

第22期火災予防審議会人命安全対策部会小部会（第2回）の開催結果概要

1 日時

平成27年8月18日（火） 10時00分から12時00分まで

2 場所

東京消防庁本部庁舎7階特別会議室
千代田区大手町一丁目3番5号

3 出席者

(1) 委員（敬称省略：五十音順）

加藤 麻樹、 鈴木 恵子、 西澤真理子、 野口 貴文、 萩原 一郎、 森山 修治
（計 6名）

(2) オブザーバー

東京都オリンピック・パラリンピック準備局 酒匂課長代理
（計 1名）

(3) 東京消防庁関係者

参事兼予防課長、予防部副参事（予防技術担当）、建築係長、消防設備係長、自衛消防係長、
オリンピック・パラリンピック担当係長、予防対策担当係長、係員2名
（計 9名）

4 議事

- (1) 法令基準等の現状確認
- (2) 施設利用者の意識調査
- (3) 中間報告へのまとめ

5 資料一覧

資料1：大規模な観覧施設の防火・避難に係る海外の基準

資料2：観覧施設における消防用設備等の設置基準、禁止行為に係る基準

資料3：インターネットモニター調査からみた施設の利用状況

資料4：これまでの議事まとめ、中間報告骨子(案)

6 議事概要

(1) 法令基準等の現状確認

〔事務局〕

資料1、2を説明

〔議長〕

大規模な観覧施設の防火・避難に係る海外の基準について、中間報告の際、日本語訳に誤りがないよう精査すること。

〔委員〕

座席については、障がい者に対して差別的にならないよう配慮する必要がある。

また、消防用設備等の設置基準について、無線通信補助設備や非常コンセント設備は、通常の観覧場では、階数が少ないため法令上設置義務が生じない。しかし観覧施設は、垂直方向の距離は短い、水平方向の距離が長く、また遮蔽物もあることから、無線が通じにくくなることも考えられる。法令の趣旨・背景を考慮して適用を判断する必要があるのではないか。

〔委員〕

資料2は、単純に法令にあてはめると必要となる消防用設備が列記されている。

観覧場の実態を考慮して、単純に法令にあてはめるだけでいいかどうかは、これから議論すべき課題である。

〔事務局〕

審議会の中でも、消防活動の動線と、観客の避難動線が重ならないよう配慮すべきとの議論があった。その観点からも、消火活動上必要な施設に関しては設置の必要性を検討すべきと考える。

[議長]

オリンピック・パラリンピック施設に対して、特例を適用する想定か。

[事務局]

施設の計画によるが、特に客席の配置については特例の適用が必要となる可能性がある。

[委員]

大規模施設だけでなく、既存の小規模な施設を活用する計画もあると聞いている。それらについても座席の追加等により、必要となる消防用設備等が変わる可能性もあるので考慮が必要である。また、実際に使用が計画されている施設については、具体的な計画を基に検討したほうがよりよい審議となるのではないか。

[庁内関係者]

使用する施設の情報の取り扱いについては確認し、審議会の中で出せる情報は適宜提供していきたい。

[議長]

答申ではグリーンガイド等の海外の施設の基準・指針を満たすことを前提とするのか。また、既存施設等で、条件を満たさない場合はどうするのか。

[庁内関係者]

東京オリンピック・パラリンピック大会で、どこまでやるべきかはまだ決まっていないと聞いている。既存施設を使用する場合、改修にも限度があるので、基準等に合わない部分があることを踏まえた対策を検討したい。

(2) 施設利用者の意識調査

[事務局]

資料3を説明

[委員]

この調査結果をどのように活用するか。

[事務局]

案内放送が聞き取れないと思ったことがある人が一定数いることや、火災の際に非常放送でどのような情報が知りたいか、などは貴重な情報だと考えている。

[庁内関係者]

例えば有効な避難方法について、我々は放送設備を考えるが、アンケートによるとプラカードによる誘導が分かりやすいという意見もある。このように消防側とは違った視点で物事を見られるという利点がある。また以前議論のあったスマートフォン等のアプリの活用についても、アンケート結果を見ると、アプリ等の使用率はあまり高くないことがわかる。そういった実例の判断材料として使用していただきたい。

[委員]

クライシスが起きた時にどのような情報を流してどのような行動を促すか、また誰の視点に立つかが重要。車いすに乗っている人と子供がいる人では要求が異なる。さらに、例えば先日の新幹線内での火災の時など、想定外のクライシスが発生したときの事例は、スポーツ施設の事例でなくても参考になる。

また緊急時は、避難すべきかどうか、身の危険があるかどうか、この2点に係る情報が伝わらないとパニックになる。これらの情報を多言語でどのように伝えるかが課題であり、外国人の利用が多い空港施設等の対策が参考になる。

[庁内関係者]

平常時の避難については、高齢者か、子供がいる人か、などの属性に応じてどのような実例があるのかを整理する。またクライシスが起きた際の実例は別途整理する。

[委員]

施設が大きくなると、全体と部分で避難に必要な情報は異なる。全体的な情報は、放送設備などにより流し、どこに逃げるかなどの部分的な情報は、視覚に訴えることが有効である。

また、以前実施した避難実験で、子供を抱えている人は、足元が見えなくなることから、下りの避難のほうが怖いとの結果があった。避難する際に、上る避難のほうが良い人と、下る避難のほうが良い人がいる。

[事務局]

アンケート結果については再度整理する。また今後もアンケートを実施する予定があるので、その

際は内容について意見をいただきたい。

(3) 中間報告へのまとめ

[事務局]

資料4を説明

[議長]

文末が「必要である」、「すべきである」と「可能性がある」、「考えられる」が混在しており、意見として挙げているのか、検討すべき項目として挙げているのか整理すること。

[委員]

中間報告においては、今までの議論の中であげられた今後検討すべき項目の整理にとどめ、具体的な検討はその後の審議ですべきだと考える。

[庁内関係者]

ご意見のとおりのお考え方で中間報告をいただきたい。

[委員]

中間報告が最終的な答申につながるように配慮すべきである。

[議長]

リオデジャネイロオリンピックは、より厳しい基準を設けているようである。実態として安全確保のためにどのような措置がなされているか、現地にて確認できればよい。

[委員]

今後の検討課題として、アリーナ利用の基準や、スタンディング観覧の基準の整理があげられる。また、グリーンガイドに記載のある、客席から避難口までの歩行距離30メートルや、緊急時の避難時間を最大8分にする等は、施設設計に大きな影響を与える。さらに、観覧場の外部に空地がないと、観客の避難が滞るので考慮が必要である。

[事務局]

本日いただいた意見を参考に整理して修正したものを、第3回部会の前に送るので確認していただきたい。

[議長]

整理したものを本日の小部会でのまとめとして下さい。